

市道路線の一部廃止について

上記の議案を提出する。

令和3年11月30日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

(説明)

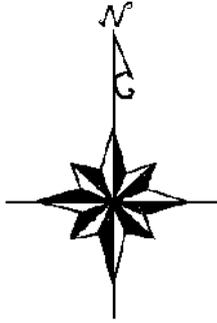
市道廃止申請に伴い路線を一部廃止する必要が生じたので、道路法第10条第3項で準用する同法第8条第2項の規定にもとづき、この案を提出いたします。

市道路線の一部廃止について

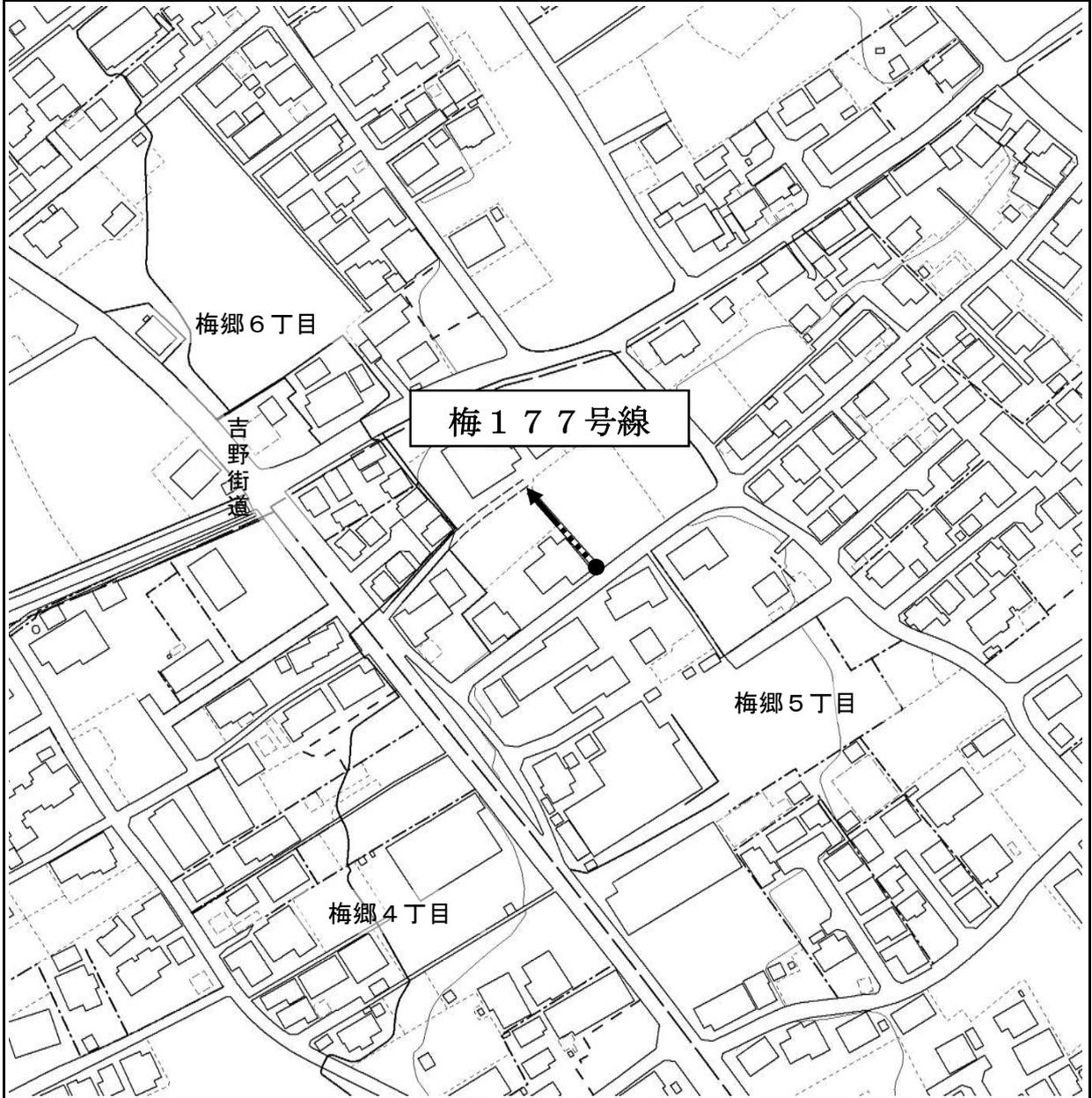
道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定にもとづき、次のとおり市道路線の一部を廃止する。

路線名	一部廃止する部分	備考
	起 点 終 点	
梅177号線	青梅市梅郷5丁目1143番3 青梅市梅郷5丁目1147番2	別記図面表示のとおり

市道路線一部廃止略図



青梅市梅郷5丁目地内
→ 一部廃止する部分
●----- 一部廃止後の路線
延長（廃止部分）15.23メートル



議案第49号から議案第54号までの付属資料

市道路線の廃止・一部廃止・認定資料

(廃 止)

議案 番号	路 線 名	延 長 m	幅 員 m	道路部幅員 m	面 積 m ²	道路部面積 m ²
49	青1682号線	12.01	1.82	1.82	21.86	21.86

(一部廃止)

議案 番号	路 線 名	一 部 廃 止 す る 部 分				
		延 長 m	幅 員 m	道路部幅員 m	面 積 m ²	道路部面積 m ²
50	梅177号線	15.23	1.51	1.51	23.08	23.08

(認 定)

議案 番号	路 線 名	延 長 m	幅 員 m	道路部幅員 m	面 積 m ²	道路部面積 m ²
51	青3285号線	47.20	5.00 ～ 11.50	5.00 ～ 11.50	292.54	292.54
52	青3286号線	41.03	5.00 ～ 11.50	5.00 ～ 11.50	255.31	255.31
53	青3287号線	59.98	5.00 ～ 10.50	5.00 ～ 10.50	336.96	336.96
54	青3288号線	50.23	5.00 ～ 9.55	5.00 ～ 9.55	270.54	270.54